

各地域意見交換会での意見

| | 東部地域 | 南部地域 | 西部地域 |
|------------------------|-----------|------------|------------|
| 1 開催日 | 平成21年7月9日 | 平成21年7月22日 | 平成21年7月15日 |
| 2 委員数(名) | 21 | 23 | 20 |
| 3 意見件数(件) | 48 | 28 | 50 |
| 4 意見内容(件) | | | |
| 食料供給機能の強化について | 2 | 1 | 3 |
| 安全で安心な食料の供給について | 1 | 1 | 1 |
| 食育、地産地消の推進について | 7 | 3 | 8 |
| とくしまブランドの創出、海外への進出について | 2 | 1 | 2 |
| 農林水産業の振興について | 10 | 11 | 17 |
| 生産基盤の整備及び保全について | 1 | 2 | 3 |
| 担い手の育成について | 7 | 3 | 6 |
| 環境に配慮した農林水産業の推進について | 0 | 0 | 1 |
| 新たな技術や農商工連携の促進について | 5 | 0 | 2 |
| 農山漁村の活性化について | 1 | 3 | 3 |
| 農林水産業への参画等について | 7 | 0 | 1 |
| その他 | 5 | 3 | 3 |

食料供給機能の強化について（2件）

| 意見の趣旨 | | 意見に対する考え方 |
|-------|---|---|
| 1 | 米に変わる品目の導入も必要。 | <p>現在、個々の経営、労働力に合った品目を栽培しているところです。その中でも、水稻栽培農家の生産調整推進や耕作放棄地の解消等の観点から、米粉用米・飼料用米などの新規需要米の取組を水田農業においては推進していくこととしております。</p> <p>また、ブランド品目を中心とした園芸品目の導入も、水田における適地適作を踏まえ、基本計画に明記し、生産額の向上に取り組めます。</p> |
| 2 | 新規需要米への取組みに対する国の支援措置にしても担い手要件があり、制度にのりづらい。水稻の生産調整の推進も含め、行政の支援が必要。 | <p>新規需要米への取組は、水稻を飼料用米や米粉用米などの用途に活用することへの助成措置であることから、比較的容易に取り組める作物と考えています。</p> <p>農家個々の生産調整の達成や低コスト化・高品質化の取組は必要となりますが、主食用米並みの収益が確保できる助成支援となっており、水田農業の振興を図る上で、新規需要米の推進を明記し、取り組んでまいります。</p> |

安全で安心な食料の供給について（1件）

| 意見の趣旨 | | 意見に対する考え方 |
|-------|--------------------------------------|---|
| 3 | 安 ² 農産物を積極的に県外の消費者にPRすべき。 | <p>「 - 2安全で安心な食料の安定的な供給のための体制強化」に、「とくしま安²農産物認証制度のさらなる深化」といった内容を明記し、施策を推進する上で、参考とさせていただきます。</p> |

食育、地産地消の推進について（7件）

| | 意見の趣旨 | 意見に対する考え方 |
|----|---|--|
| 4 | 食べ方がわからない消費者が多い。消費者との交流など食べ方をもっと知らせる取り組みが重要である。 | 「 - 2 安全で安心な食料の安定的な供給のための体制強化」に「徳島の食や農を守り育てるための施策」を明記し、今後も「地産地消の推進」に努めてまいります。 |
| 5 | 主食として「米」を食べる環境を作って欲しい。学校等において「食育」の推進をもっと進めて欲しい。 | 「学校給食における地場産物の活用推進」を「 - 4 地産地消の推進」に明記し、ご意見の趣旨を反映します。 |
| 6 | 学校給食での地場産物自給率を50%から60%に引き上げる計画となっているが、算定根拠が不明。農作物・水産物別の数字を示して欲しい。 | 地場産物活用状況の把握と活用促進を図るための調査を、教育委員会で年間3回実施しており、その数字を算定根拠としております。 |
| 7 | 学校給食での地場産物自給率を50%から60%に引き上げるのは難しい数字。 | 戦略目標に「学校における地場産物活用率」の向上を明記し、関係する機関と連携しながら推進してまいります。いただいたご意見は施策を推進する上で参考とさせていただきます。 |
| 8 | 学校給食では、予算が限られているので、価格の高い地場産物を使うのは限界がある。 | 戦略目標に「学校における地場産物活用率」の向上を明記し、関係する機関と連携しながら推進してまいります。いただいたご意見は参考とさせていただきます。 |
| 9 | フードマイレージの考え方などにより県内農産物をもっと県内で消費してもらおう取り組みを進めては。 | 環境負荷の少ない農産物に対する消費者の関心が高まっており、施策を推進する上で参考とさせていただきます。 |
| 10 | 学校給食や外食産業に対し、地元農産物の消費を推進して欲しい。 | 「学校給食における地場産物の活用推進」や「地産地消協力店」の登録を「 - 4 地産地消の推進」に明記し、ご意見の趣旨を反映します。 |

とくしまブランドの創出、海外への進出について（2件）

| | 意見の趣旨 | 意見に対する考え方 |
|----|---------------------------------|---|
| 11 | ブランド品目の選定を検討して欲しい。儲かる作物を選定すること。 | とくしまブランド戦略の推進をする上で、参考とさせていただきます。 |
| 12 | アンテナショップをもっと幅広く取り組んで欲しい。 | 「とくしまブランド協力店」の店舗数の拡大を本計画に明記し、積極的に取り組んで参ります。 |

農林水産業の振興について（10件）

| | 意見の趣旨 | 意見に対する考え方 |
|----|---|--|
| 13 | 加工やレストランなどで自ら値段を付けられる取り組みも必要。 | 加工・業務用契約品目育成を「 - 2 - 2 園芸農業の振興」に明記しています。「自ら値段を付けられる取組」については、とくしまブランド戦略を推進する上で、参考とさせていただきます。 |
| 14 | 農林水産物の販売価格が低迷している中で、生産費を下げる計画が必要なのではないか。 | 「新たな技術の開発及び普及」に省資源、省力化等の技術開発及び普及に取り組むことを明記し、ご意見の趣旨を計画に反映します。 |
| 15 | 輸送コストを価格に反映させる等の取り組みができないか。 | ブランド品目育成等による高付加価値販売に向けた取り組みを行っていますが、輸送コストの価格反映は、本計画では対応は困難です。なお、いただいたご意見は今後の取り組みの参考とさせていただきます。 |
| 16 | 酪農家の現状や5年先の状況も踏まえ計画作成しているのか。 | 畜産業の振興について重点目標として設定したうえで、行動目標計画を明記しております。目標実現のため、各種施策に取り組んでまいります。いただいたご意見は施策を推進する上で参考とさせていただきます。 |
| 17 | 飼料米の生産も分かるが、儲かる酪農への指導をお願いしたい。 | 飼料用米を含めた飼料自給率の向上、受精卵移植受胎率の向上、自給飼料生産コントラクター組織の育成など生産性向上・低コスト生産対策の推進について行動計画目標に明記しており、指導機関をはじめ関係機関一丸となって取り組んでまいります。いただいたご意見は施策を推進する上で参考とさせていただきます。 |
| 18 | 積極的な間伐の推進が図られているが、不況による単価安で、持ち主に還元できない状況にある。より一層売り場（需要）の拡大が必要である。 | 林業及び木材産業振興のための、「林業飛躍プロジェクト」は、効率的な生産と間伐材利用を進め、森林所有者の収益改善を図る計画であり、今後、計画を推進する上で、参考とさせていただきます。 |
| 19 | 現行の木材認証制度では、あまりメリットがない。基本計画では、認証事業所数を増加する計画となっているが、今の状況では難しいのではないか。 | 木材認証制度については、事業者や消費者に対するメリットを検討する必要があると考えており、今後、登録事業者数の増加に向けて取り組む上で、参考とさせていただきます。 |
| 20 | 川下（需要）に対する取り組みを強化して欲しい。 | 「 - 2 - 4 林業及び木材産業の振興」に木造住宅や公共事業における木材消費の拡大について明記し、計画に反映します。 |
| 21 | 一般消費者が木を使ってもらえるような取り組みが必要。 | 木材消費の拡大を進める上で、一般消費者に少しでも使っていただけるよう努めます。 |
| 22 | 県産木造住宅を建設する際の資材の補助制度を復活して欲しい。 | 木造住宅における木材消費の拡大を進める上で、参考とさせていただきます。 |

生産基盤の整備及び保全について（1件）

| | 意見の趣旨 | 意見に対する考え方 |
|----|-----------------------------|--|
| 23 | 放置森林等を県有林化して森林の保全に取り組んで欲しい。 | 行動計画に「公的に実施する間伐等の森林整備面積」、「とくしま公有林化プロジェクト（とくしま絆の森事業）による森林の取得面積」を明記しており、ご意見の趣旨は反映しているものと考えております。 |

担い手の育成について（7件）

| | 意見の趣旨 | 意見に対する考え方 |
|----|---|---|
| 24 | 県は、正確な従事者数を把握したうえで、その都度、必要な施策を展開して欲しい。後継者の育成が一番の課題だ。 | 「多様な担い手の育成」に明記し、後継者の育成に取り組みます。ご意見の趣旨は施策を推進していく上で、参考とさせていただきます。 |
| 25 | 集落営農の取り組みを進めていくことが必要。 | 「多様な担い手の育成」において集落営農の育成を明記しており、ご意見の趣旨は反映しているものと考えています。 |
| 26 | 昭和一桁世代のリタイアにより、農作業を請け負う者が減っていくことから、耕作放棄地対策は喫緊の課題であり、JA主体の作業受託組織について検討を進めているので支援をお願いしたい。 | 「耕作放棄地の解消」及び「多様な担い手の育成」の施策を推進していく上で、ご意見を参考とさせていただくとともに、支援していきます。 |
| 27 | 農業従事者の高齢化や後継者不足、農地の荒廃等農業団体としても重要な課題であり、県や市町と連携を図りながら、JAとして取り組んでいきたい。 | 本計画骨子案にご賛同いただいたものと考えます。基本計画の推進にご協力をお願いします。 |
| 28 | 県は、現状の農林漁業者の数を正確に把握したうえで、5年後の計画を立てているのか。漁業者が減少かつ高齢化している中で、基本計画の数字は現実的ではないのではないかと。 | 水産業の現状を勘案して目標を設定しています。目標が達成できるよう計画に沿って施策を展開してまいります。いただきましたご意見は施策を推進する上での参考とさせていただきます。 |
| 29 | ワカメ養殖業では高齢化が進み、受注に生産が追いつかない状況。担い手育成に力を入れて欲しい。 | 多様な担い手の育成等を明記しており、ご意見の趣旨を反映しているものと考えております。 |
| 30 | 農業委員会、農協、土地改良区、農業共済組合の4つの関係機関が連携して取り組んでいくことが必要。 | 地域農業及び農村の振興を図るうえで、各種農業団体が一体となって取り組みを行うことは非常に重要であることから、施策推進において、各団体に対して積極的な連携及び取り組みへの参画を働きかけていきます。 |

新たな技術や農商工連携の促進について（5件）

| | 意見の趣旨 | 意見に対する考え方 |
|----|--|---|
| 31 | 夏場のものももっと作って欲しい。 | ご意見は今後の営農指導や施策を推進していく上で、参考とさせていただきます。 |
| 32 | 生産者と消費者を繋ぐ、きちんとした技術のある加工業者を育成して欲しい。 | 「農商工連携の促進」において加工分野における連携を推進します。ご意見の趣旨は施策を推進していく上で参考とさせていただきます。 |
| 33 | 地球温暖化で作物の産地が変化している。未来を予想して産地の育成に取り組んで欲しい。 | 「新たな技術の開発及び普及」の施策を推進していく上で、ご意見を参考とさせていただきます。 |
| 34 | 漁業者自らが、加工して販売できる方法を考えて欲しい。 | 「 - 7 農商工連携の促進」に農林水産業と商工業との連携による新商品開発や新販売方式の開発などを明記し、ご意見の趣旨を反映します。 |
| 35 | 「農商工連携」や「地産地消」という言葉はよく聞かすが、実際には、あまり出来ていない。 | 「農商工連携」については、産業政策の重点目標に掲げ、中小企業や農林漁業者を対象に説明会の開催を実施しているところです。「地産地消」については、「地産地消月間」を策定し、地産地消意識を高めるための取組みを進めております。今後とも農商工連携として取り組んでいる、とくしまブランドの「新販売方式の開発」や「新商品の開発」の成果や、「地産地消の取組」が、県民の皆様の目に見る形となって現れるように積極的に取り組んでまいります。 |

農山漁村の活性化について（1件）

| | 意見の趣旨 | 意見に対する考え方 |
|----|--|--|
| 36 | 中山間地域等直接支払制度の取組みは、高齢化の進展により継続が困難なため、制度の見直しが必要。 | 中山間地域等直接支払制度は、中山間地域における重要な施策であり、制度の見直しについての拡充等国に働きかけを行ってまいります。 |

農林水産業への参画等について（7件）

| | 意見の趣旨 | 意見に対する考え方 |
|----|--|---|
| 37 | 農業の実態を消費者に知ってもらう必要がある。 | 「県民等の農林水産業への参画等」に県民等への各種情報提供や普及啓発活動を行うことを明記し、ご意見の趣旨を反映します。 |
| 38 | 水が豊富なため気づいていないが、水田化することにより連作障害が防止されるなど、水に対する県民の意識改革が必要。 | 水田は、洪水防止等多面的機能を果たしており、また、水の確保は営農にとって重要であるため、今後とも水の重要性の啓発に努めます。 |
| 39 | 県民（消費者）の環境や地域農業に対する認識を変える必要があり、「県民の意識改革」の取り組みを基本計画に入れて欲しい。 | 「 - 1 県民等の農林水産業への参画等」に、県民等への各種情報提供や普及啓発活動を行うことを明記します。 |
| 40 | 水を育む森林への関心や理解を深めていくことが必要であり、目標を入れて欲しい。 | 水源のかん養や二酸化炭素の吸収など森林の役割について理解を得ながら、県民や企業等と協働して実施する森林整備面積についての目標を定めており、ご意見の趣旨は反映しているものと考えております。 |
| 41 | 農地・水・環境保全対策に取り組んでおり、高齢者や女性の協力は得られるが、若者の協力が得られにくい。若者の協力が得られるよう制度を整備してほしい。 | 本対策の効果が更にあがるような制度となるよう国に働きかけを行ってまいります。 |
| 42 | 農地・水・環境保全対策は、短期間でなく、継続をお願いしたい。 | 農地・農業用水等の良好な保全やその質的な向上を図るためには必要と考えており、本対策が継続されるよう国に働きかけを行ってまいります。 |
| 43 | 農地・水・環境保全対策についても地域全体で取り組むことが必要。この組織を中心に集落営農を進めるとよいのでは。 | 「多様な担い手の育成」において集落営農の育成を明記し、取り組んでまいります。ご意見の趣旨は、本対策の推進を図る上で参考とさせていただきます。 |

その他（5件）

| | 意見の趣旨 | 意見に対する考え方 |
|----|---|---|
| 44 | 内容が難しく盛り沢山の印象で、県の予算や人員で全てできるのか疑問。可能なものに絞って、取り組んでいけば良いのではないか。 | 基本計画に盛り込んでいる内容は、農林水産基本条例の基本理念を実現するために必要不可欠であり、計画を達成するためゼロ予算事業の活用なども含め、施策の積極的な推進に努めます。 |
| 45 | 理想論は必要ない。確実にできる計画を立てて、施策を実施して欲しい。 | 農林水産基本条例の基本理念に基づき計画を策定します。計画を達成するため施策の積極的な実施に努めます。 |
| 46 | よく取りまとめられた計画だが、具体的にどのように取り組んでいくかが重要。 | 計画を達成するため施策の積極的な推進に努めます。 |
| 47 | 人口や農業者数が減少している中で現状を維持するのも困難な状況にある。基本計画の目標数値は現実とかけ離れているのではないか。 | 農林水産業をとりまく環境、社会情勢等を踏まえ、数値目標を設定し、実現に向け取り組みます。 |

| | | |
|----|---|---|
| 48 | 財政難の中で財源の確保は可能なのか。実現可能なものに絞って現実的な計画にしてはどうか。 | 基本計画に盛り込んでいる内容は、農林水産基本条例の基本理念を実現するために必要不可欠であり、計画を達成するためゼロ予算事業の活用なども含め、施策の積極的な推進に努めます。 |
|----|---|---|

食料供給機能の強化について（1件）

| | 意見の趣旨 | 意見に対する考え方 |
|---|---|--|
| 1 | とくしま安 ² 農産物の品評会等を開催して、生産拡大を図ってどうか。 | 「 - 2 安全で安心な食料の安定的な供給のための体制強化」に、「とくしま安 ² 農産物認証制度のさらなる深化」といった内容を明記しており、施策を推進する上で、参考とさせていただきます。 |

安全で安心な食料の供給について（1件）

| | 意見の趣旨 | 意見に対する考え方 |
|---|----------------------|---|
| 2 | 消費者と生産者の距離を縮めてもらいたい。 | 重点目標に「地産地消の推進」を明記しており、今後も消費者と生産者の距離を縮める取組みを推進してまいります。 |

食育、地産地消の推進について（3件）

| | 意見の趣旨 | 意見に対する考え方 |
|---|---|---|
| 3 | 消費者と生産者の中身のある研修の場を作ってもらいたい。 | 行動目標に「地産地消月間等における推進事業実施」を掲げており、いただいたご意見は施策を推進する上で参考とさせていただきます。 |
| 4 | 地産地消、特に学校給食へ地元農産物が供給出来るような取組みをお願いしたい。 | 戦略目標に「学校における地場産物活用率」を明記しており、「地産地消の推進」に、ご意見の趣旨を反映しているものと考えます。今後とも学校給食への地産地消の取組みが進むよう支援してまいります。 |
| 5 | 学校給食に取り組みたいが、教育委員会との交渉がうまくいかない。県として推進を図ってもらいたい。 | 戦略目標に「学校における地場産物活用率」を明記しており、「地産地消の推進」に、ご意見の趣旨を反映しているものと考えます。今後とも学校給食への地産地消の取組みが進むよう支援してまいります。 |

とくしまブランドの創出、海外への進出について（1件）

| | 意見の趣旨 | 意見に対する考え方 |
|---|-------------------------------------|--|
| 6 | ブランド品目以外の作物についても、補助事業等柔軟に対応してもらいたい。 | ブランド品目以外の品目についても産地振興を図る上で、今後の参考にさせていただきます。 |

農林水産業の振興について（11件）

| | 意見の趣旨 | 意見に対する考え方 |
|----|---|---|
| 7 | 那賀町は条件が厳しいので、生産者価格保障制度をお願いしたい。 | 国レベルでの対応となり、本計画での対応は困難ですが、今後の参考とさせていただきます。 |
| 8 | 飼料米や米粉米など価格が安く採算に合わない、採算に合うような具体的な対策をお願いする。 | 今年度については、飼料用米、米粉用米とも、ほぼ採算に合う助成金の確保ができていますが、次年度以降も経営として成り立つ対策が取られるよう、国へ要望しているところです。 新規需要米への取組は、水田農業の振興の柱として推進していくこととしており、今後の参考とさせていただきます。 |
| 9 | 生産者が作り続けられる、また消費者が食べ続けられる価格形成の仕組みを作ってもらいたい。 | 生産者にとっても、消費者にとっても有益な仕組みづくりに努めます。いただいたご意見は参考とさせていただきます。 |
| 10 | 阿波尾鶏の飼育農家も高齢化している。飼育農家を増やす取り組みをお願いしたい。また、飼料米の栽培推進をお願いしたい。 | 「阿波尾鶏」の増産、飼料用米の作付拡大について明記しており、関係者一丸となって目標達成に向け取り組んで参りたいと考えております。いただいたご意見は施策を推進する上で、参考とさせていただきます。 |
| 11 | 木材単価が安くなっている。CO2対策として、環境税を創出して、森林整備を図ってもらいたい。 | 環境税については、税収規模、徴税コスト、大都市部を含めた公平な負担等を勘案し、国での税創設を要望しており、引き続き国に環境税創設を求める上で、参考とさせていただきます。 |
| 12 | 徳島に九州の木材がたくさん入っている。徳島の木材の消費拡大を図ってもらいたい | 川上から川下が一体となった「林業飛躍プロジェクト」を推進し、木材の供給体制の整備と消費拡大に努めます。 |
| 13 | 木材価格が低迷している。対策をお願いしたい。 | 「林業飛躍プロジェクト」において、森林所有者の収益改善が図られるよう、生産性の向上対策に努めます。 |
| 14 | アワビ種苗の価格を引き下げてください。 | 栽培漁業センターの運営コスト低減に努めます。 |
| 15 | 水産業の生産額の目標数字が低すぎるのではないか。 | 水産業の現状を勘案して目標を設定しています。掲載した数値以上になるよう計画を推進したいと考えております。いただきましたご意見は、計画を策定する上で参考とさせていただきます。 |
| 16 | 魚介類の価格が安く、生活ができない。 | 「 - 1とくしまブランドの創出」及び「 - 2 - 5水産業の振興」に水産物の付加価値を高めるブランド化を推進することを明記し、ご意見の趣旨を反映します。 |
| 17 | 海藻や貝類に代わる漁業を考えてもらいたい。 | 本計画は、農林水産業の方向性を示すものであり、具体的な漁業についての明記は困難ですが、いただいたご意見は本計画に基づき施策を推進する上で参考とさせていただきます。 |

生産基盤の整備及び保全について（2件）

| | 意見の趣旨 | 意見に対する考え方 |
|----|---|--|
| 18 | 農業従事者が高齢化している。ほ場整備地を守るためにも排水対策等をお願いしたい。 | 受益農家の意見を反映し、地域の実情に応じたほ場の整備等、優良な生産基盤の整備及び保全を推進します。 |
| 19 | 間伐を進めるためには、林道等の設置が必要である、支援をお願いしたい。 | 「優良な生産基盤の整備及び保全」の行動目標に「林内路網（林道・作業道）開設延長」を掲げており、ご意見の主旨は反映しているものと考えています。 |

担い手の育成について（3件）

| | 意見の趣旨 | 意見に対する考え方 |
|----|--|--|
| 20 | 従事者の高齢化が進んでいるので、担い手問題について重点的に取り組んでもらいたい。 | 「多様な担い手の育成の推進」を明記し、ご意見の趣旨を反映し担い手対策に取り組んでまいります。 |
| 21 | 農業の情勢が悪く、改良区の運営も厳しいものがある。支援をお願いしたい。 | 各改良区の実体に即した指導を行うよう努めてまいります。いただいたご意見については今後の参考にさせていただきます。 |
| 22 | 担い手対策として、次の世代が残ることが出来るよう、林家の育成にも施策をお願いしたい。 | 活力ある農林水産業の振興や多様な担い手の育成等に取り組む上で、参考とさせていただきます。 |

農山漁村の活性化について（3件）

| | 意見の趣旨 | 意見に対する考え方 |
|----|---|--|
| 23 | グリーンツーリズム等都市との交流を促進してもらいたい。 | 行動計画編に「農山漁村と都市との交流促進」を明記しており、ご意見の趣旨を反映しているものと考えております。 |
| 24 | サルの被害が特に多くなっている。狩猟免許を増やす対策を、また個体数を減少させるような対策をお願いする。 | 鳥獣被害防止対策を進めていく上で参考とさせていただきます。 |
| 25 | シカによる食害被害が増加している。四国4県が連携した対策をお願いしたい。 | 広域連携捕獲の体制構築が必要と考えており、「鳥獣による被害の防止」に連携捕獲支援を明記し、ご意見の趣旨を反映します。 |

その他（3件）

| | 意見の趣旨 | 意見に対する考え方 |
|----|---|---|
| 26 | ばらまきの予算ではこまる。地元の意見を取り入れた、構造的な対策を取ってもらいたい。 | 地元の意見も取り入れた対策を講じるよう努めます。いただいたご意見は、施策を推進する上で参考とさせていただきます。 |
| 27 | 第一次産業はイメージが暗いので、イメージアップが図れる施策をお願いしたい。 | 長期ビジョン編に掲げた9つの「施策の方向性」、具体的将来像に描いたビジョンの実現を目指し農林水産業・農山漁村の魅力を発信するよう努めます。 |
| 28 | 農林水産関係の事業メニューが多くてわかりにくい。わかりやすく柔軟な施策をお願いしたい。 | いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。 |

食料供給機能の強化について（3件）

| | 意見の趣旨 | 意見に対する考え方 |
|---|--|--|
| 1 | 食料自給率の生産額ベースや供給熱量ベースは、どのように算出しているのか。 | 「食料自給率」などの用語解説を設けるとともに、県民等にもわかりやすいような表記に努めます。 |
| 2 | 食の安全・安心志向の高まりから輸入農産物が敬遠されており、国産自給率を上げるのは今がチャンスと思う。 | 本計画骨子案にご賛同いただいたものと考えます。食料自給率の向上のため、事業の積極的な活用、施策の推進に努めます。 |
| 3 | 食料自給率の中で耕作放棄地の解消面積の目標440haということであるが、県全体で1200ha位が解消可能な面積だったように思っている。その中で、440haということであるが、現場としては非常に厳しい現実もある。と言うのは後継者問題、農業者の高齢化等の問題、特に中山間地域では鳥獣害被害等があり、非常に条件が劣悪である。そういった中での農業への取組は、再生利用はできても継続した経営ができない現実でなかろうかと思う。各地域の品目なり開発なり考えた上での、農家の所得向上がまず大事であると思っている。 | 「多様な担い手の育成」、「鳥獣による被害の防止」、「活力ある農林水産業の振興」は重点目標に明記しており、今後とも事業の積極的な活用、対策の強化に努め、耕作放棄地解消の計画の達成に努めます。 |

安全で安心な食料の供給について（1件）

| | 意見の趣旨 | 意見に対する考え方 |
|---|---|--|
| 4 | 安 ² （あんあん）農産物はどこで買えるかと良く聞かれるが、産地、産地で置いてほしいというのが消費者のニーズと思う。 | 「 - 2安全で安心な食料の安定的な供給のための体制強化」に、「とくしま安 ² 農産物認証制度のさらなる深化」といった内容を明記し、ご意見の趣旨を反映します。いただいたご意見は施策を推進する上で、参考とさせていただきます。 |

食育、地産地消の推進について（8件）

| | 意見の趣旨 | 意見に対する考え方 |
|---|--|---|
| 5 | 郷土料理の伝承や食育推進は、小学校よりも中学校や高校にウェイトを置いて行く方が良い。 | 本文に、あらゆる場面での「徳島ならではの食育」を目指し取組むことを明記しており、施策を推進していく上で参考とさせていただきます。 |
| 6 | 食育推進ボランティアの目標数値を設定しているが、ボランティアが地域で重要なポストに就いて100%活躍できているのか一考願いたい。 | 県民運動として食育を推進するためには、地域における食育推進ボランティアの役割は重要であると考えております。県においては、食育推進ボランティアを対象としたリーダー研修の実施やホームページによる活動紹介などを行っており、いただいたご意見を今後の参考とさせていただきます。 |
| 7 | 食育の推進の行動目標に「食育のイベントの開催 6回 10回」とありますが、実施の際には直売所にも声を掛けていただきたい。 | 本計画に基づき施策を推進していく上で、参考とさせていただきます。 |

| | | |
|----|---|--|
| 8 | <p>地産地消の推進について、当地域は中山間でもあり、産物にも限りがあるが、この計画では、「生産条件が不利な地域においても、農林水産業の持続的な発展を図り、集落及び地域社会を維持していくためには、情報基盤の整備、地域資源を活用した商品の開発、及び販売の促進」といった内容を提示していただいております、我々の中山間地域でもやっていけそうにも思える。</p> | <p>本計画骨子案に対して、賛同いただいたものと考えます。</p> |
| 9 | <p>農林水産業への就業機会の増大、農林水産業の支援のための施策を講じるとされている。この枠組みの中で、地産地消の所を確認すると、「地産地消協力店舗数の増加」、「学校給食における地場産品の活用率数の増加」、具体的には「地産地消推進月間の推進事業の実施を03回」ということであるが、条例14条（地産地消）の中身に関して、具体的にどのようなものをどうするのか。 それにより、我々これから地産地消に取り組んで、地域の方々と共に雇用の問題、また、商品開発のそうした諸々の問題に取り組んでいく必要があるんじゃないかと言うようにも思っている。</p> | <p>徳島の食や農を守り育てるための施策に取り組んでいきます。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p> |
| 10 | <p>阿波尾鶏は美馬地区でスーパーキョーエイで少し売っている他はどこにも売っていない。地域の者が地域の物を食べられないのは何か変だ。</p> | <p>畜産物においても地産地消の取り組みは重要であり、阿波尾鶏においては県内外の精肉店・料理店を対象として指定店制度を導入し制度の周知・拡大に取り組んでいます。今後とも指定店の拡大に関係者一丸となって取り組んでまいりますとともに、いただいたご意見は施策を推進する上で参考とさせていただきます。</p> |
| 11 | <p>地産地消、食育、農業体験交流等により地域農業への認識を深め、輸入物に頼らない生活ができたらいいと思う。</p> | <p>「 - 4 地産地消の推進」に、地産地消意識を高める取組みを推進することを明記し、趣旨を計画に反映します。</p> |
| 12 | <p>地産地消の推進ということで、学校給食へ野菜を納入しているが、需要と供給（給食センターと生産者）の関係が非常に不安定。納入に関しても、生産者が直接給食センターに持って行き、検品を受けている。給食には規格が有り、直売所で販売しているような品ではない。給食に関しては非常に苦労している。生産者と給食センターとの需要と供給の調整、集配、商品の検査等、流通の経路が確立すれば、地元で生産した物が今以上に子供達に食べてもらえるようになると思う。</p> | <p>戦略目標に、「学校における地場産物活用率」を明記しており、「地産地消の推進」にご意見の趣旨を反映しているものと考えます。いただいたご意見は施策を推進する上で参考させていただきます。</p> |

とくしまブランドの創出、海外への進出について（2件）

| | 意見の趣旨 | 意見に対する考え方 |
|----|---|--|
| 13 | 阿波尾鶏はブランドとは言え、価格が高く、この不景気の中では売れないのが現状。増産目標300万羽を何とか達成したいと思うが、限られた年度までにはなかなか難しい。 | 「阿波尾鶏」の出荷羽数の増加に向けて取り組んでおり、今後とも関係者一丸となって目標達成に向け取り組んで参りたいと考えております。いただいたご意見は施策を推進する上で、参考とさせていただきます。 |
| 14 | 直売所では加工品が売上の多くを占めている。地元の素材を使って、地元の人々が作った加工品を県外へPRできたらよい。加工品のブランド化に力をいれたい。 | 「とくしまブランド戦略」では、生鮮品を「ブランド品目」の対象と位置付けていますが、加工品についても、ブランド品目等とあわせて、PRして参ります。 |

農林水産業の振興について（17件）

| | 意見の趣旨 | 意見に対する考え方 |
|----|---|---|
| 15 | 水田利用率、新規需要米の生産面積増大について具体的数値が示されており、水田再編対策・水田転作の見直しというようなことで、取り組んでいただけているのではないかと思うが、面積等に対する事業実施をしていく上において、「補助もしくは助成」といったようなものについて、「どのように配分されるのか」、「有るのか無いのか」といった内容が必要ではないか。 水田もかなり遊休地が出かけているので、そうしたものに取り組みができれば、元の水田に戻るのではないかというような感じがするので、その点について、今後取り組みを強力にお願いしたい。 | 米を生産し、生産調整につながる米粉用米・飼料用米などの新規需要米は、遊休地の解消や食料自給率の向上、地域の活性化に有益な対策と捉えています。 今年度については、飼料用米、米粉用米とも、ほぼ採算に合う助成金の確保ができていますが、次年度以降も経営として成り立つ対策が取られるよう、国へ要望しているところです。 県としても、新規需要米への取組は、水田農業の振興の柱として推進していくこととしており、今後の参考とさせていただきます。 |
| 16 | 水田農業の振興について、集落営農組織の目標数が60組織となっているが、難しい問題で前に進んでいかない状態である。その組織数は、農業集団とか本当の意味での営農組織数なのか確認していただきたい。 | 「多様な担い手の育成の推進」に取り組んでいきます。いただいたご意見は集落営農育成の施策を推進していく上で、参考とさせていただきます。 |
| 17 | パン用の米粉需要が多いが、専用の目の細かい米粉でないといけないため、県外から購入している。2年前に講習に参加した際には、パン用に製粉する機械が県内に無く、京都から購入しているということであった。地元の米を地元で製粉し、地元のパン屋さんが地元の米粉を利用できる体制ができることを切望いたします。 | 県内での米粉の需要拡大は、米粉用米の生産振興と併せ、車の両輪の如く、並行して進めていく必要があります。 その足掛かりとなる米粉製粉施設が、「JA東とくしまに今春完成し、「こめっ娘工房」として稼働しております。 県産米粉の需要拡大につきまして、関係機関、関係業者の今後のご支援・ご協力をお願いするところであります。 |
| 18 | 養鶏産業にとって 農家の後継者不足 輸入依存により飼料価格が高く飼料自給率を高めないと安定経営ができない 鶏糞処理が高齢者には重労働、若い人には3K問題があってスムーズにできない等が大きな問題になって来る。 | 畜産業の振興については、重点目標として明記し各種施策に取り組んでまいりますが、いただいたご意見は施策を推進する上で参考とさせていただきます。 |

| | | |
|----|---|--|
| 19 | <p>観光業をやっており、当地のものを観光客の皆様にご覧いただき、食していただくことをコンセプトとしており、地域で取れたものを出してゆきたいと考えている。</p> <p>東京・大阪の観光客から阿波尾鶏が食べられないかというお話をいただいたが、この地域のスーパーでは売っていない。お断りしようと思ったが、それではいけないと思い、味付けなども研究して出したら大変おいしいと言っていた。今日、出していただいている「妖怪茶」も思ったより売れている。観光客はどこにでもあるものは買わない。ここにしかないものと言われる。</p> <p>しかし、使うことの前に立ち足はかかるのは、金額と安定供給、小ロットでも納入可能かということである。</p> | <p>阿波尾鶏においては県内外の精肉店・料理店を対象として指定店制度を導入し制度の周知・販売拡大に取り組んでいます。今後とも指定店の拡大に関係者一丸となって取り組んでまいりますとともに、いただいたご意見は施策を推進する上で参考とさせていただきます。</p> |
| 20 | <p>山城町は、山間地でほとんどが植林地である。以前は農業と林業で生活していたが、林業が低迷し、間伐したら補助金が出る面は、以前よりはよいが、実際に山を持っている人のところにはにはお金が入ってきてないのが現状でないか。</p> | <p>林業及び木材産業の振興は、「林業飛躍プロジェクト」による効率的な生産と間伐材利用を進め、森林所有者の収益改善を図る計画であり、ご意見の趣旨を反映しているものと考えております。</p> |
| 21 | <p>「林業及び木材産業の振興」で、今年度年は、森林整備事業の面積が増えている。去年あたりまで間伐事業では、山元に立米あたり2,000円前後還元できていたが、今は木材価格が下がっており、搬出しても還元できない状態。</p> | <p>行動計画に「間伐材の搬出材積量」を明記し、積極的な生産と利用を進めることとしており、計画の推進を図る上で、参考とさせていただきます。</p> |
| 22 | <p>活性化センターの製材部会が材を提供して香川県で住宅を建てた。県民局も需要拡大に力を入れて推進してほしい。</p> | <p>木造住宅における木材消費の拡大を進める上で、参考とさせていただきます。</p> |
| 23 | <p>森林組合としては、林業飛躍プロジェクトに則って事業推進しており、昨年度は順調に進み、最終目標である森林所有者への利益還元が僅かであるが出来た。</p> <p>しかしながら、今年の3月からの経済不況のあおりを受け、合板工場への出荷が停止されている。早期の出荷再開を県、市町村にお願いしたい。</p> | <p>行動計画に「間伐材の搬出材積量」を明記し、積極的な生産と利用を進めることとしており、合板での利用を進める上で参考とさせていただきます。</p> |
| 24 | <p>公共建築物への木材への利用、公共の建物周辺に於ける木材の利用など様々な事業拡大をお願いしたい。</p> | <p>「公共事業での県産木材使用量」を明記し、県産材を積極的に県、市町村で利用することとしており、ご意見の趣旨を反映しているものと考えております。</p> |

| | | |
|----|---|--|
| 25 | 今年3月から急激に単価の落ち込みが見られ、7月の市では7,265円という、とんでもない金額になっている。山からトラックで市場に持ってくるだけで7,000円以上かかる。山には金が残らないというのはまさにそのとおり。ただでもらってきてもマイナスになる。高性能林業機械を21セットから36セットにするという、川上に対しては非常に手厚い政策があるが、どんどん材がでてくると飽和状態になって消費がなされない。 | 行動計画に「県内の素材消費量に占める県産材比率」を明記しており、低位にある県産材の利用を引き上げ、安定した需要を生み出すことを目標としています。いただきましたご意見は、施策を推進する上で参考とさせていただきます。 |
| 26 | 住宅着工戸数については、今年は全国で80万戸、徳島県では5千戸を切るであろうと予想される。四国全体で人口は400万。神奈川県は1県で890万。消費の絶対数がないところで森林県が生きていくの非常に過酷な状況。住宅関連、合板、製紙の3つとも業種が悪くどうしようもない状態。景気対策で目先の手当だけでなく、川下の消費をどう喚起するか、という大きな目的の中で林業、木材産業を捉えてほしい。助成金、補助金を考えるのであれば、川下に向かって手厚い政策をとれば川上でも大きな流れになってくる。 | 「林業飛躍プロジェクト」では、川上対策と合わせて木材産業者を対象とした加工・流通施設整備の支援等の川下対策も一体的に推進することとしており、これらを進める上で、参考とさせていただきます。 |
| 27 | 林業研究グループも、10年くらい前までは、元気な人が枝打ちなどをやっていたが、今は、森林組合や林業会社でないと、林業では、生計が成り立たない。森林組合の高性能林業機械に頼っていくのが得策だ。 | 「林業事業体の登録数」を明記し、森林整備や木材生産を支えていくこととしています。ご意見は計画推進の参考とさせていただきます。 |
| 28 | 森林組合には対策が取られているが、このごろ林家と普及員が話す機会がなくなった。県のほうに山の現状が届いているのか懸念している。 | 計画の策定や計画の推進においては、多くの方からの意見の聴衆と、その反映に努めます。 |
| 29 | 三好の山でもかなり手入れの遅れているところがある。ヒノキ林では災害一步手前のような山がある。産業的な観点も必要だが、育林という観点からも山を見てほしい。一次産業はそうだが効率化とは反対。効率を上げると山は荒れるのではないか、と思う。効率化と育林を近づける知恵を怠ってはいけない。 | 行動計画に「公的に実施する間伐など森林整備面積」を明記し、手入れの遅れた森林の整備を進めることとしており、林業及び木材産業の振興と併せ、豊かな森林づくりにつながるよう計画の推進を図る上で参考とさせていただきます。 |
| 30 | たぶん林業は業としてなりたっていないのではないかと。手入れとしてやるのなら良いが、事業としてやるのなら、相当慎重にやらねば禍根を残す。 | 産業振興と環境保全の両面から森林づくりを推進する上で、参考とさせていただきます。 |
| 31 | A材、B材というのは私には馴染まない。材に日の目を見られるようにしなければ。悪い木は出す必要はない。肥料として山に残すようなことも必要では。 | 行動計画に「間伐材の搬出材積量」を明記しており、利用推進と併せて、参考にさせていただきます。 |

生産基盤の整備及び保全について（3件）

| | 意見の趣旨 | 意見に対する考え方 |
|----|--|--|
| 32 | 地籍調査、境界調査を池田町と東祖谷を中心に、昨年度は約600haほど実施し、本年度1,200haを越える面積を予定。来年面積が増えるのなら早期に発注してほしい。 | 年度実施予定面積が確実に完了するように、発注時期について関係市町村を指導してまいります。いただいたご意見については今後の参考とさせていただきます。 |
| 33 | 早急に山の地籍調査をまずしてほしい。放置山林の早急な手入れと境界の確認をまずやってもらいたい。 | 「地籍調査事業の実施面積」、「地域で取り組む森林境界明確化面積」と「公的に実施する間伐など森林整備面積」を明記しており、この中で放置山林の解消に向けた取組みを進めます。 |
| 34 | 耕作放棄地を活用した放牧をされてるようだが、これはたいへん良いことなので、どんどん広げていてもらいたい。 ごく初期の放棄地であれば放牧で解決できると思うが、重機を使用しないと解決できないような所もあるので、それで解消できる見込みがあるのであれば、重機メーカーの協力を得て、重機を使いながら行うのも必要だと思います。 | 「耕作放棄地解消面積」を明記しており、計画を達成するために、事業を活用し、施策の積極的な推進に努めます。いただいたご意見は施策を推進する上で参考とさせていただきます。 |

担い手の育成について（6件）

| | 意見の趣旨 | 意見に対する考え方 |
|----|--|---|
| 35 | 公共関係の事業が相当減っており、失業者が増えている。農業を通じて就業の機会が得られるようにというのであれば、そうしたことにも取り組んでいきたいとも考えているところなので、具体的な提示をお願いしたい。 | 「農山漁村ふるさと回帰プロジェクト」、「他産業からの農林水産業への参入数」を盛り込んでおり、ご意見の趣旨を反映しているものと考えます。今後、具体的な施策を示してまいります。 |
| 36 | 基本計画にのっているようなことを、誰にどういう形で取り組めと言うのか。後継者も少ない現状において行動計画で全体を伸ばしていくのに、誰かがどれだけ動けるのか。動ける農業者が少なく大変厳しい状況である。 | 「多様な担い手の育成」に取り組んでいきます。いただいたご意見は、担い手育成の施策を推進していく上で、参考にさせていただきます。 |
| 37 | 講習会だけでは、技術的に難しいと諦めてしまう農業者も多いので、そんなところをバックアップしてもらえ、きめ細かな対応をしてほしい。 | 多様な担い手の育成に取り組んでいきます。いただいたご意見は施策を推進していく上で、参考とさせていただき、今後も農家の実情に応じたきめ細かい支援に努めます。 |
| 38 | 生活改善グループの方では、農業収入だけでは生活できないので、少しでも収益を上げるため加工に取り組み付加価値をつけている。自分達が考えるのでは限度あるし、高齢者や活動に参加できない人もたくさんいる。地域に合った指導をしていただきたい。 | 女性や高齢者を含めた多様な担い手の育成に取り組んでいきます。いただいたご意見は施策を推進していく上で、参考とさせていただき、今後も地域の実情に応じたきめ細かい支援に努めます。 |

| | | |
|----|--|--|
| 39 | 土地改良区の合併について、現状は、改良区の経常賦課金を水利組合、地元改良区、北岸用水等に二重、三重と支払っている状況であり、事務の無駄があると思われる。このため北岸改良区との事務統合を検討しているの、県の支援もお願いしたい。 | 県では土地改良区の体質強化を図るため合併や事務統合を推進しているところであり、必要に応じてきめ細かい支援・指導を行うよう努めてまいります。いただいたご意見については今後の参考とさせていただきます。 |
| 40 | 山での作業については、資格が必要で危険性も伴うので、直ぐに雇用するわけにはいかない。2～3年程度は養成期間が必要と考えている。先に開催されたチェンソーの講習会には、多数の申し込みがあったので会場を増やして対応したとのことで、県の方でも、講習会の回数を増やしていただきたい。また、建設業等他産業からの参入があり、森林組合でも、建設業から林業へ2年前から5社に作業道開設や作業道補修をお願いしている。 | 「OJT研修受講者数」を明記しており、ご意見の趣旨を反映しているものと考えます。いただいたご意見は、円滑な林業技術習得を図るよう計画を推進する上で、参考とさせていただきます。 |

環境に配慮した農林水産業の推進について（1件）

| | 意見の趣旨 | 意見に対する考え方 |
|----|--|---|
| 41 | 10年くらい眠ってた林業研究グループを起こしてこれから森林環境教育に取り組んでいきたいと考えているところである。林研グループを、再開するのは、環境問題が絡んでいるからである。若いお母さんにも、子供を育てていくときに、環境を考えて頂き、山の大切さを教えてほしい。 | 「 - 1 県民等の農林水産業への参画等」に県民等が森林・林業に関する理解を深め、林業等に積極的に参画できる取組みを進めることを明記し、計画に反映します。 |

新たな技術や農商工連携の促進について（2件）

| | 意見の趣旨 | 意見に対する考え方 |
|----|---|--|
| 42 | 農商工連携の促進に関して、西部地域は比較的観光地が多くて観光客が結構来る。徳島県内の農産物というのは、食材というのが多くて、完成したものは比較的少ないと思う。観光地へ来る人は完成品を求めているので、農商工で連携して新しいお土産など、食材ではない形で提供できるような検討が必要ではないか。 | 農商工連携など、地域の農産物を活用した新たな商品開発等を支援してまいります。ご意見は、参考にさせていただきます。 |
| 43 | 農業，商業，工業，建設業が一体となった取組みにより，飼料用のトウモロコシの生産・供給等，飼料自給面で何かできないものか。 | 飼料自給率の向上、自給飼料生産コントラクター組織の育成については行動計画目標に明記しており、ご意見の趣旨を反映しているものと考えております。現在進行している事例もあるため、こうした取組みを拡大してまいりたいと考えております。 |

農山漁村の活性化について（3件）

| | 意見の趣旨 | 意見に対する考え方 |
|--|-------|-----------|
|--|-------|-----------|

| | | |
|----|--|--|
| 44 | 中山間地域における担い手は、農家ということではなくその地域に若い人がほとんどいない。土木関係などの仕事がなくなり、近所の土木会社の人、土木の仕事がほとんどないので、木を間伐して、そこへゼンマイを植えている。ゼンマイが最近中国産があまり入ってこなくなると、単価が上がりましたので、もっとそういうことをしようかという話もあり、そういうことにもご支援を頂きたい。 | 中山間地域における山菜振興の参考とさせていただきます。 |
| 45 | 平坦地と山間地では作る作物も、あがる収益も全然違う。地域に合った作物を奨励して指導していただきたいし、また鳥獣害も地域に合った対策を教えて指導していただきたい。 | 「活力ある農林水産業の振興」と「鳥獣による被害の防止」の施策を推進していく上で参考にさせていただきます。 |
| 46 | 鳥獣害被害対策については、優先的に、もっと親身になって対策を練ってもらいたい。 | 「鳥獣による被害の防止」を重点目標に明記しており、ご意見の趣旨を反映しているものと考えております。今後とも積極的に対策を実施してまいります。 |

農林水産業への参画等について（1件）

| | 意見の趣旨 | 意見に対する考え方 |
|----|--|---|
| 47 | 農地・水・環境保全対策事業について、地域と一体となって用排水路の維持管理作業（清掃や泥上げ）活動を実施しているので、本事業の継続をお願いしたい。（5年間事業で本年度3年目） | 農地・農業用水等の良好な保全やその質的な向上を図るためには必要と考えており、本対策が継続されるよう国に働きかけを行ってまいります。 |

その他（3件）

| | 意見の趣旨 | 意見に対する考え方 |
|----|---|---------------------------|
| 48 | 農業施策・林業施策はいろんな面で手厚い施策を組んでいる。ところが我々はそれを使いこなしてゆく、市民の方にどう使っていただくかを考えなくてはいけないが、非常に制度的に複雑で、同じようなことをやろうとしても、いろんな事業があるというこを感じている。その中で、その人にとって、その事業者にとって、どれを選択してゆくか、非常に大変だと感じている。 | 施策を推進していく上で、参考とさせていただきます。 |
| 49 | 行動目標計画のたたき台と言うことで、多方面多岐わたり細かい数字に至るまで非常によくできた計画だと思う。浅くもなく深くもなく、「これ出来んわ」という数字は上がってない。ちょっと頑張れば「これはやれるなあ～」我々に期待感を持たしてくれる数字をここにぶら下げられて我々にとって非常に尻をたたかれる、たたき台になっているなあと感じた。 | 本計画骨子案にご賛同いただいたものと考えます。 |

| | | |
|----|---|-------------------------|
| 50 | 農業従事者・林業従事者の高齢化・担い手不足、耕作放棄地・鳥獣害問題等を抱えているのが事実である。今回の行動計画で取り組むべき重点目標・行動目標が反映されているのではないかと考えている。それぞれの立場・役割等、相互に連携して行動計画の達成に向けて、町としても県の指導を仰ぎながら取り組んでゆく必要があると感じている。 | 本計画骨子案にご賛同いただいたものと考えます。 |
|----|---|-------------------------|